



伊奈商工情報

第191号 平成29年3月23日
伊奈町商工会
〒362-0806
北足立郡伊奈町小室 9454-1
TEL722-3751 FAX721-3366
http://ina-sci.com/

緑のトラスト・2017無線山さくらまつり開催!

開催日程 平成29年3月25日(土)～4月9日(日)
※雨天中止 ※開花状況により変更の場合あり
開催時間 午前10時～午後8時(午後6時より照明点灯)
イベント日 4月1日(土)・2日(日)
※地元野菜や特産品の販売、郷土芸能等のイベントを予定
会場 無線山桜並木 伊奈町大字小室752-1

【日本薬科大学一般開放】

開放日 3月26日(日)

※事前予約不要

開放時間 午前9時～午後3時

問い合わせ 日本薬科大学庶務係

担当:天野(TEL:721-1155)



2017バラまつり開催!

【開催期間】

平成29年5月10日(水)～6月11日(日)

午前9時～午後6時(開園時間)

午前10時～午後4時(まつり開催時間)

【会場】

伊奈町制施行記念公園(伊奈町小針内宿732-1)

【イベント日】

5月13日(土)

・ミスユニバース撮影会、備前太鼓演奏、ライトアップ

5月14日(日)

・伊奈学園総合高校吹奏楽部によるミニコンサート、綾瀬太鼓演奏

5月20日(土)

・竹とんぼ教室、フラダンス演技、よさこいソーラン演舞、手話コーラス、ライトアップ

5月21日(日)

・パークトレイン運行、竹とんぼ教室、伊奈中学校吹奏楽部によるミニコンサート、女性コーラス、ライトアップ

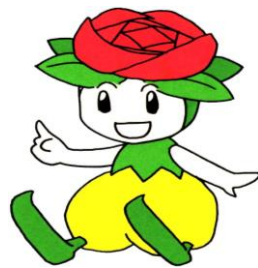
5月27日(土)

・カスタムカー展示、キッズチアダンス、よさこい踊り

5月28日(日)

・ローズウェディング、バトン・ポンポンによる演技

問い合わせ 伊奈町観光協会 TEL:724-1055



～Buy伊奈～

バラまつりに出品しませんか!!

町観光協会主催によるバラまつりが上記の日程で開催されます。伊奈町商工会では、販売促進を支援するため、この期間中会場に2テントを張り、そこで町内の3商店会が出品するとともに、自社(店)で製造小売している会員さんの商品を販売することになっています。販売は、アルバイトで対応いたしますので、出品を希望する会員さんは、4月20日(木)までに事務局までお申し出下さい。なお、出品に際し、手数料等の費用はかかりません。



▲ 昨年の様子

※熱を加えるなど手を加える商品は、対象外とします。

お問い合わせ 伊奈町商工会事務局まで(TEL:722-3751)

第44回通常総代会日程決まる!!

伊奈町商工会第44回通常総代会は、下記の日程に開催されます。各地区の総代さんへはお出席をお願いします。万一欠席される場合は、同地区の会員さんに代理出席をお願いするか、委任状の提出をお願いします。案内状は、後日郵送します。

開催日・5月12日(金) 午後3時

場所・伊奈町商工会館 会議室

経営革新承認制度のご紹介

新商品開発・新サービスの提供・生産設備のレイアウト変更・関連業種への進出を考えている方はご相談ください。

「経営革新計画」とは、中小企業、小規模事業者がこれまでの事業を軸とした「新たな取り組み」について具体的な数値目標を設定した計画を作成し、埼玉県に提出し県知事の承認を受ける制度です。「新たな取り組み」とは自社が初めて行うものであります。経営革新のメリット

- 専門家(中小企業診断士等)の支援を受けて自社の事業計画書(3～5年)を作成する事が出来ます。
- 自社が抱える悩みや上手くいかないことを整理し、問題の解決方法を考えます。
- 頭に浮かんだアイデアを書面に落とすことで、やるべきことの整理が出来ます。
- 自社の「理念」「目標」を考えることで、自社の存在意義を確認できます。

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで
(TEL722-3751 担当:鈴木・増田)

潮干狩りツアー

伊奈町商工会労務委員会(塚本 一則委員長)では、従業員レクリエーション事業の一環として「潮干狩り」を実施いたします。皆様の参加をお待ちしております。

1. とき 平成29年5月27日(土)
2. 行き先 木更津市 久津間海岸
3. 参加費 一人につき3,000円
4. 申込期限 平成29年5月19日(金)
(定員になり次第締切)

※詳しくは別紙の案内状をご覧ください。



ご利用下さい!! 「お買い物券」

町内のお店105店舗で利用できるお買い物券です。

☆お祝いやご贈答に

☆イベントなどの景品に

是非ご利用下さい。

伊奈町商工会で販売しています。

※また、只今「取扱店」を募集しています。お申込は、事務局まで。



事業者をターゲットとしたヤミ金融にご注意下さい

事業主の皆様へ

FAX やダイレクトメールで事業資金の融資案内が送付される事例が発生しています。信用できそうな文面で、低金利などの好条件が記載されていますが、そのほとんどはヤミ金融業者が送っているものです。ご注意ください。

〈対策〉

①貸金業登録のない業者はヤミ金融業者です。絶対に借りないでください。登録番号を詐称している業者もいます。下記問合せ先、または金融庁の「登録貸金業情報検索サービス」で本当に登録されているか確認できます。

②すでに借りてしまった場合はすぐ相談を。

下記問合せ先にご連絡いただければ、相談窓口をご案内します。

問合せ先：埼玉県産業労働部金融課 048-830-3794

融資制度をご活用下さい

伊奈町商工会では設備資金、運転資金、倒産防止共済貸付金など事業に必要な資金の相談や公的機関の制度融資をご希望される場合の相談に応じております。金利に関しましては社会情勢の変動により変化いたしますので、その都度ご確認下さい。

【日本政策金融公庫】

日本政策金融公庫は、地域の身近な政府系金融機関として、小企業や創業企業の皆さまへの事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの教育資金融資などを行っています。また、商工会、商工会議所、生活衛生同業組合などと密接に連携し、小企業の皆さまの経営改善や生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。

【埼玉県融資制度】

中小企業の皆さんに、事業に必要な資金を円滑に調達していただくための制度です。埼玉県が金融機関に対し利子補給を行うことにより、金融機関から、埼玉県の定める低い利率で融資を受けることができます。（一部資金については金融機関所定利率となります。）県制度融資は、固定・低利・長期が特徴の融資制度です。また、ほとんどの制度については、原則として無担保・第三者保証人なしでご利用いただけます。

平成29年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は平成29年6月1日です。

調査の趣旨・必要性をご理解いただきご回答をお願いいたします。

〈問い合わせ先〉

経済産業省 大臣官房 調査統計グループ

構造統計室（工業統計班）

TEL03-3501-9929（直通）

E-mail qqcebd@meti.go.jp

商工会HP会員リンク募集中！！

経営情報委員会（武藤 倫雄委員長）では、商工会HPにリンク掲載を希望する会員事業所を募集しています。

掲載料は年間1,000円で、複数年での申込みも可能です。なお、HPをお持ちでない事業所様についても広告としてご利用頂けます。

詳細につきましては、商工会事務局（担当：利根川）まで。

企業PR用広告看板掲載企業を募集！！

ニューシャトル羽貫駅構内に企業のPR用看板を設置しています。A-4サイズ横置きで、募集枠は5枠です。一ヶ月単位で広告掲載いたします（掲載料一ヶ月



1,000円)。更新もOKです。▲羽貫駅広告看板
掲載ご希望の事業所は、月末までに原稿をお持ちになり商工会にお申し込みください。

ご利用下さい！！ 商工会の『コンピュータによる経理サポートサービス』

「帳簿をきちんとやりたいが時間のない方」「決算時に帳簿整理であわててしまう方」当会のコンピュータによる経理サポートサービスをお勧めします。所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、一ヶ月毎にまとめて商工会にお持ちいただければコンピュータで分析して経営データを作成します。税務申告の資料として活用できますし、金融機関からの融資を受ける際にも役に立ちます。

※月額5,000円の費用負担でご利用いただけるこの経理サポートサービスをご活用下さい。

お問い合わせ 商工会事務局まで TEL 722-3751

伊奈町商工会青年部 部員募集中！！

伊奈町商工会青年部では、現在部員を募集しております。

中小企業・個人事業主の経営者の方、またはその後継者等で45歳以下の男女の皆様、青年部へ入部し、同世代の経営者仲間を作りたいませんか？

主な事業

○祭り、イベントの企画実施や福祉活動

○商工会の各種事業への参加、協力

○スポーツ等レクリエーションをとおしての親睦活動

○経営などの情報交換

○未来を先取りする研修会、研究会

○その他地域商工業振興を図るための事業

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで（TEL722-3751 担当：利根川）

☆労働保険の事務を委託しませんか☆

当会では労働保険事務組合として、事業主の委託を受けて事業主が行なうべき雇用保険の資格取得・喪失の手続き、労働保険料の申告納付手続、労災保険の特別加入申請等の労働保険事務委託処理を代行します。

メリットは、

・事務処理の負担を軽減

・労働保険料が年3回に分納が可能

・労災保険の特別加入ができる。中小事業主及び家族従事者が労働者と同様に労災保険の適用が受けられる。

是非ご利用下さい。

詳しくは伊奈町商工会事務局まで（TEL722-3751 担当：利根川）